

小考ポストコロニアリズム

朴 浩烈

1. ポストコロニアリズムの捉え方

ポストコロニアリズムは一般的に「植民地主義以降」と訳されている。しかし、植民地主義が終わった世界や社会の様相を共時的にだけ捉える視点ではない。共時的な状況は、過去とどのような連続性を帯びているのかという現在進行形として現在を問い直そうとする「知」の創出であり「実践」がポストコロニアリズムである。そして過去との関係性を視野に入れた現在の構造を捉えることは、未来における構造形成にもかかわりを持つという考えから、過去、現在、未来という時空間の流れも視野に含めることになる。つまり植民地主義による残滓（たとえば支配や収奪、差別や同化など）が終焉した「以降」という意味での接頭辞「ポスト」では決してないという意味においてポストコロニアリズムは、本橋哲也（2007）が指摘するように「植民地主義以降の思想」と解釈することが求められよう。

本橋哲也は、ヨーロッパ中心主義史観批判から西洋による暴力と収奪に彩られた植民地主義のはじまりを 1492 年（大航海時代の幕開け）として捉え、「ポストコロニアリズムとはコロニアリズムの終わることなき再検証である」と述べている⁽¹⁾。

コロンブスが大西洋横断（1492 年）以降、中南米先住民 1600 万人が殺害され、奴隷狩りによって連れて行かれたアフリカ人も 1600 万人、アングロサクソン系が

(1) 2001 年ダーバン宣言には「我々は、大西洋横断奴隷貿易を含む奴隷制と奴隷貿易が、そのおぞましき野蛮さのためばかりでなく、規模や組織的性格、そしてなかならず犠牲となった人々の人間性を否定する点において、人類史上の恐るべき悲劇であったことを認め、さらに奴隷制と奴隷貿易とり分け大西洋横断奴隷貿易が人道に対する罪であり、またつねにそうあるべきであったこと、人種主義、人種差別、排外主義、及び不寛容の主たる源泉となり表出となっていること、またアフリカ人、アフリカ系人、アジア人、アジア系人、先住民がこれらの行為の犠牲となったこと、その結果の犠牲になり続けていることを認める「(人種主義、人種差別、排外主義、及び関連する不寛容に対する世界会議」宣言第 13 項)」とあるが、宣言は広義の植民地主義、植民地責任について言及している。

主導したヨーロッパ人による北米侵略の際には4千万人から6千万人の先住民が「民族浄化」されたといわれている。ジャレド・ダイヤモンドの『銃、病原菌、鉄』によると、8千万人だったアメリカ先住民の数が100万人に減ったという（ハンギョレ新聞電子版2015年6月28日）。

小森陽一（2001）は、近代から現代までの日本に焦点を当て、「植民地的無意識」と「植民地主義的意識」という観点からポストコロニアリズムを捉え分析している。

そのような角度からポストコロニアリズムは、植民地主義によってもたらされ、今もって完全払拭されず続いていると考えられるレイシズム、覇権主義、性差別、紛争（戦争）、不平等などを問い直そうとするのである。言い換えるならば、不条理な政治権力や社会的ヘゲモニーに対する知の挑戦である。知の挑戦は、植民地主義によって周縁化された人たち、つまり権力の中心ではなく周辺の人たちの「現在」を通して挑もうとするところが、ポストコロニアリズムの特徴のひとつである。

ポストコロニアリズムは、差別的であり非科学的な「言説（ディスクール）」に対抗するため「多文化」と「多様性」を重視する。ポストコロニアリズムと関連性が認められる理論を展開した人としては、スピヴァク（1992）、エリック・ウィリアムズ（1978）、フランツ・ファノン（1998）など多数存在するが、さまざまな研究者が指摘するように、ポストコロニアリズムの理論開拓者（先駆者）サイード（1993）を抜きに語れないであろう。

サイードは、西洋が自己中心的に他者としてのオリエン（東洋）を創り上げたことを丹念に論じながら、西欧中心主義による東洋支配の様式を批判し、帝国主義と植民地主義によって観念的に「既定」された人々が「挑戦状」を突き付け、戦いを挑むように鼓舞したといえる。サイードはオリエンタリズムについて「西洋（イギリス、フランス、アメリカ）の〔東洋に対する〕優越を証拠立てるもの」であり、「文化的にも、イデオロギー的にもひとつの態様をもった言説として、しかも諸制度、語彙、学識、形象、信条、さらには植民地官僚制と植民地的様式とにささえられたものとして、表現し、表象する」ものであり、西洋世界とは異なっている世界を理解し「支配し、操縦」する「一定の意思または目的意識」であると述べている。

帝国主義（植民地主義）は、さまざまな二項対立（東洋と西洋、植民者と被植民者、進歩と停滞、文明と野蛮、先進と後進、本物と偽物、高級な文化と低級な文化、白人と有色人、優と劣、理性と感情、成熟と未熟など）を拠り所としながら、自己

と他者の表象を作り上げてきたが、ポストコロニアリズムが重視する視点は、周縁化された「他者の現在」、そして「言説としての表象」であろう。そしてその「他者の現在」、「言説としての表象」をポストコロニアリズムは、歴史、文学、証言という3つの領域を重視しながら研究が進められてきたのである（本橋哲也（2007））。

総じてポストコロニアリズムは、植民地主義と帝国主義が継続しているという視点によって、可視化される事象はもちろんであるが、可視化されづらい不当な支配構造や差別構造がどのように作り出されているのか、それを丹念に考察することによって、植民地的様式（コロニアル・スタイル）の暴力性を暴きだし、理論実践的な戦いを挑もうとすることであると筆者は捉えている。

2. 世界的潮流としての「植民地責任」

2008年2月、白豪主義政策として先住民族であるアボリジニーに対する同化政策や強制隔離、さまざまな差別政策や固有言語文化弾圧についてオーストラリアのラッド首相（当時）は「首相としてお詫びする。政府を代表してお詫びする。議会を代表してお詫びする。あなた方が負った心の傷や痛み、苦痛をお詫びする」と発言した。この発言は18世紀、英国人が豪州にたどり着いた時からの植民地政策に対する謝罪であるが（補償はなし）、過去だけでなく21世紀にまで続いた過ちに對する謝罪と受け止められる。

18世紀以降の英国が現オーストラリアを植民地化し、先住民から土地を奪い、虐殺した歴史に対して、オーストラリア国立大学教授テッサ・モーリス＝スズキは、現代に生きる自分には「罪はないがインプリケーション（連累）はある」と述べている。つまり「直接関与していないにもかかわらず、「自分には関係ない」とはいえない」という意味でのインプリケーション（連累）で、収奪行為には関与しなかったが、収奪された恩恵を「現在」得ているとし、過去の不正義を支えた「差別や排除の構造」が今も生き続けていることから生まれる「責任」に目をむけて行かなければならないと指摘している。そして「歴史事件そのものに対して戦後生まれの個人が謝罪する必要は原則ないと思う。ただし国家は連続性のある存在であり、謝罪すべきです。また国民には、謝罪するよう政府に求める義務があります」と指摘しているが、これらの発言は、構造、差別、排除、暴力、国家、個人、謝罪とポ

ストコロニアリズムの密接なる関係性を指摘していると分析できる（朝日新聞 2015 年 12 月 25 日朝刊）⁽²⁾。

2012 年 10 月、ケニア（アフリカ）が英国の植民地だった頃の元闘士 3 人（マウマウ団）が虐待・拷問を受けたとして英政府に謝罪と補償を求めた裁判で、ロンドンの高等法院は原告の請求権（賠償）を認める決定を下した（2013 年 6 月、英外相は約 30 億円を支払うと発表）。この裁判の決定は、殺戮、性的虐待（レイプ）、土地収奪などによる被害者が約 1 万 5 千人であり、この人たちが訴訟を起こす権利が潜在的にあるとなるが、高齢化が進んでいる。このような裁判が他の旧植民地に広がりを見せるのが今後注目されるが、現在生存している被圧迫民衆に対する賠償である。

今、「植民地責任」をめぐる被害者側からの訴えが世界各地で起こっている。2001 年 9 月、100 年前の植民地統治下におけるドイツ帝国軍とドイツ企業を相手に提訴（大量殺戮と奴隷化など）したナミビア（アフリカ）の民族集団ヘレロ、2002 年～2004 年、旧宗主国であるフランスに対して「返還と補償」を求めたハイチの声明などは、過去事を現代事として見つめ直していることになるが、ポストコロニアリズムという視点から注目すべきであろう⁽³⁾。

その他にも、奴隷貿易を謝罪した英国、先住民への政策についてのカナダ、第 2 次大戦時における日系人抑留に対する米国政府の謝罪・補償などは、過ちを認めたことによる謝罪であり補償である。特に近年、米国ではハワイ併合によってもたらされた破壊的な悪影響、先住民アメリカン・インディアン、黒人奴隷制と奴隷解放後の差別に対しての「謝罪決議」、「慰安婦決議案」などが顕著である⁽⁴⁾。

奴隷貿易や先住民虐殺などは現代人が起こしたことではないが、このような悲

（2）テッサ・モーリス＝スズキは「謝罪は、今の社会に残っている「過去の暴力の構造」との闘い」であるとの見解を示している。

（3）「植民地責任論」に関する論考として永原陽子〔編〕（2009）を参照されたい。

（4）台湾の蔡英文総統は 2016 年 8 月、先住民に対し、かつて当局による人権侵害があったとして「過去 400 年にわたり、みなさんが受けてきた苦痛や不公平な待遇に対し、政府を代表して謝罪する」、清朝や日本統治時代なども含め「台湾にきた政権すべてが武力を使って先住民の土地を奪い、権利を侵害してきた」「歴史を正視し、真相を明らかにすべきだ。最も重要なのは、政府が過去について真摯に反省しなければならないことだ」と述べたと報道された。

劇や過ちが二度と繰り返されてはならないということ、そして被害者集団とその子孫が、現代においても差別や迫害を引きついでいるとの認識から、ポストコロニアリズムの新たな潮流が生まれつつある⁽⁵⁾。現在存命している被圧迫民衆に対しても法的救済措置が取られつつあるが、広義の「植民地責任」が問われ続けているのである。

3. モニュメントとポストコロニアリズム

一方、過去の悲劇的な出来事を永遠に記録し記憶しようとするモニュメントの建立設置、負の遺産の保存なども確かな潮流として表れている。歴史を直視し人種主義、排外主義、植民地主義を克服し、現在も権力や理不尽なヘゲモニーから周縁化された声なき声を重視しようとする植民地主義以降の運動としてのポストコロニアリズムと捉えることもできる。過去の不正義から生み出され続けている差別や排除、暴力の構造を見つめ直そうという意味でのモニュメントが植民地主義以降の思想の表出であるとも分析できよう。

世界遺産としては、ナチス・ドイツによるユダヤ人集団虐殺が行われたアウシュビッツ・ビルケナウ強制収容所（ポーランド・1979年登録）や広島の実験ドーム（日本・1996年登録）、バーミアン渓谷の文化的景観と古代遺跡群（アフガニスタン・2003年登録）、ビキニ環礁核実験場（マーシャル諸島共和国・2010年登録）などは有名であるが、約2千万人が連行され、奴隷貿易の拠点となり、現在も当時の奴隷収容所が残る西アフリカのセネガルのゴレ島（1978年登録）とガンビアのクンタ・キンテ島と関連遺跡群（2003年登録）、そして奴隷貿易によって巨万の富を蓄積し大英帝国繁栄の礎を築いた英国・リヴァプール（2004年登録）など、「奴隷」をキーワードとしている多くの歴史の負の遺産が近年、世界遺産に登録されている⁽⁶⁾。

また黒人や先住民が過酷な労働を強いられ、約800万人が犠牲になったといわれるボトシ市街（ボリビア・1983年登録）、多くの流刑囚が収容され強制労働を強

(5) 日本の戦後責任については高橋哲也（2005）、高橋哲也〔編〕（2002）がある。

(6) 負の世界遺産は、大雑把にわけて、戦争や紛争に関連するものと人種差別や強制労働に関連するものが登録されるといわれている。

いられたオーストラリア囚人遺跡群（2010 年登録）など「強制」をキーワードとする世界遺産も登録されている。

そして米国先住民の生活と文化、記憶をつたえるプエブロ・デ・タオスをはじめとした 3 つの世界遺産など「先住民」関連の遺産も存在する。

2012 年 10 月、ホロコスト（ナチス・ドイツ）の犠牲になったロマ民族 50 万人を追悼する施設がベルリンのブランデンブルク門の近くに完成した。式典でドイツのメルケル首相は「ロマの苦しみの記念碑がドイツの中心にできた。個人の尊厳を守ることは私たちの行動の指針です」と述べたが、ドイツ歴史上最も暗い部分に対する責任を痛感するため、他の施設の世界遺産登録も推進中であるという。ナチ犯罪に対して終結はなく、追求・訴追は継続されている。

一方、アジアに目を向けると、反目を生み出している。中国ハルビン駅の「安重根義士記念館（2014 年 1 月開館）」は日本と朝鮮半島（中国含む）との軋轢を生じさせた。安重根は明治の元勳である伊藤博文を暗殺したテロリスト（犯罪者）であるとの日本側の見方と、日本帝国主義による朝鮮支配からの抵抗運動としての義兵闘争を展開した安重根が、侵略者の頭目であり植民地支配の元凶である伊藤博文を撃った義挙とみる韓国・中国の見方が相反するために生じている軋轢である。

中国が申請した「南京大虐殺の記録」が世界記録遺産に登録（2015 年）されたが、日本政府は「審査過程が不透明だ」などとして制度見直しをユネスコに働きかけているが、旧日本軍の従軍慰安婦資料の世界遺産登録を阻止する狙いがあると報道された（朝日新聞 2016 年 5 月 15 日朝刊）。ジャーナリストの田原総一郎は日本政府が「南京大虐殺の記録」が世界遺産登録されたことに対し抗議しているが、行き過ぎではないか、日本は完全否定できるのかと疑問を呈したと報道された（2015 年 10 月 30 日号「週刊朝日」）。

2015 年「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産へ登録されたが、韓国政府は 7 施設で戦前、朝鮮人 57,900 人が強制労働させられたので、そのような事実を無視する登録には反対であると主張した。これに対し日本政府は世界遺産登録時の陳述で「1940 年代に大勢の朝鮮半島の人々が、自分の意志に反して動員させられ、強制的に労働させられたことがあった。第 2 次世界大戦当時、日本政府も徴用政策を施行したという事実を理解できるようにする措置を取る準備ができています」と明らかにし、世界遺産として登録された。しかし、この陳述に対し 2015 年 7 月 6

日、菅官房長官は「強制労働を意味するものではまったくない」と記者会見で述べた⁽⁷⁾。

世界遺産だけでなく、日本においては強制連行（徴用・募集含む）され犠牲になった朝鮮人を追悼するモニュメントが数多く建立されてきた。たとえば福岡県大牟田市の「徴用犠牲者慰霊碑」（1995年建立）、山口県宇部市の長生炭鉱追悼碑（2013年建立）、紀州鉾山の朝鮮人追悼碑（2011年建立）、茨城県日立市の「茨城県朝鮮人慰霊塔」（1979年建立）、群馬県立公園の「記憶 反省 友好」追悼碑（2004年建立）、足尾朝鮮人強制連行犠牲者追悼碑などである⁽⁸⁾。

しかし一部の施設では反目にさらされている。朝日新聞 2016 年 4 月 16 日の朝刊（群馬版）によれば、群馬県立公園の「記憶 反省 友好」追悼碑を管理する市民団体は「朝鮮人・韓国人強制連行犠牲者追悼碑を建てる会」として活動したが、碑文の原案の「強制連行」という文言に県が難色を示し「労務動員」と言い換えた。2012 年、「右翼団体」「嫌韓団体」などによる碑の撤去・抗議活動などを理由に県は碑の撤去を求めたが、市民団体は前橋地裁に提訴し県と争う姿勢を示している。奈良県天理市では、1995 年に市と市教育委員会が私有地の海軍飛行場跡地に建てた説明板をめぐる、2014 年 2 月以降、強制連行などの説明部分に対する抗議が寄せられた。市は「説明文の中身の検証が必要」として同年 4 月、説明版を取り外したというが、「強制連行」ということばに対するアレルギー反応であり、歴史修正主義が闊歩する現代日本の危険な兆候であるとの指摘もある。歴史修正主義は、加害・侵略・略奪・虐殺・強制などの歴史的事実について、認めたくない事実を否定、なかったことにする立場を取る。ドイツでは自ら歴史修正主義者であるということの名乗り活動する人たちが「ホロコーストなどはデッチあげ」「ナチス・ガス室はなかった」などと主張する。

現在、日韓、日中の政治レベルでの対立が激しさを増しているものに従軍慰安婦問題がある。これは明らかに戦争・植民地支配と密接に絡む問題であるためポストコロ

(7) 2016 年 5 月、朝鮮半島における被差別民「白丁」を中心に設立された「衡平社」と日本の部落解放運動の原点とされる「水平社」との交流資料がユネスコ世界記憶遺産に登録されたが「植民地支配下における被差別民」としての「重層差別」というテーマは今後注目されるであろう。

(8) 朝鮮人強制連行に関しては朴慶植（1965）を参照されたい。

ニアリズムの視点を抜きに語れない。現在、韓国には多数あるが米国には、カリフォルニア州ロサンゼルス郡グレンデール（公園）をはじめ9か所に「慰安婦の碑」と「慰安婦像」が設置されている。2016年8月、オーストラリアのアッシュフルド教会に米国（2）、カナダ（1）に続く4番目の「平和の少女像」が設置されたと報道された。

さまざまな研究報告によると多地域の女性が慰安婦とされた。したがって慰安婦問題は、日韓、日中間に限定される事柄ではない。米国のクリントン元国務長官は2012年7月「慰安婦という言い方は間違っている（日本より動員された）彼女たちは「強制的な性奴隷（enforced sex slaves）」だったとし、今後この表現を使うことを部下に指示したとされる。日本の大手新聞と韓国の大手新聞（2016年7月15日）が一斉に報じたが、2017年9月から米国カリフォルニア州公立高校10年生（日本の高校1～2年生）の世界史教科書に旧日本軍「慰安婦」の歴史が掲載されるという。カリフォルニア州教育委員会にて満場一致で可決された教科課程指針の改定案には「日本軍「慰安婦」とは、戦争当時、日本軍に連れて行かれ、性的サービスを強要された女性を遠回しで言う表現だ」、「日本軍「慰安婦」は制度化された性奴隷として、第2次世界大戦中に日本軍占領地に数十万人が強制連行された」などという内容が盛り込まれたという。この改訂版はカリフォルニア州立学校の授業と世界史教科書の執筆基準となる模様である⁽⁹⁾。

2015年12月28日、日韓両政府が慰安婦問題の「不可逆的な解決」で合意し共同発表したが、日本では右派系から強制ではなく売春婦であったという理由で、韓国では進歩系から日本政府・国家の法的責任と公式謝罪が欠如しているとの理由で反発がおきている⁽¹⁰⁾。元慰安婦キム・ボクトンさんは「財団は必要ない、日本政

(9) 産経新聞電子版（2016年7月15日）によると、今回の件で日本の外務省は昨年まで、米国の教科書出版社と執筆者に、事実と異なる記述があるとして申し入れを行ったが、米国歴史学者らは「学術・研究に対する政治の介入」と反発し「いかなる修正要求にも応じない」との声明を発表したという。産経新聞は「問題は政府の意向が十分に対外発信できていないことにある」としているが、発信の内容（歴史修正主義）の正当性・科学性、実証性が問われているとの指摘もある。

(10) 2015年、米国マサチューセッツ工科大学教授など各国の歴史学者187人が発表した声明、そして日本の歴史学関連16の学術団体が発表した共同声明において旧日本軍慰安婦は、強制、人権蹂躪、性奴隷状態を抜きに語れないこと、そして真実から目をそらしてはならないと警鐘を鳴らしている。

府に謝罪してもらいたい、名誉を回復できるようにしてほしい、これまで私たちが戦ってきたのは、食べ物に困ったからでも、生活が苦しいからでもない」(ハンギョレ新聞電子版 2016 年 5 月 31 日)と訴えた。韓国の挺対協は「12.28 合意」について「韓国政府が至難の酷い歳月を耐えてきた被害者たちの正当な要求を一瞬にして覆した政治的合意」だとし「日本政府に 10 億円で免罪符を売り渡した恥ずかしい政府として歴史に残るだろう」との声明を出した。

徐京植(東京経済大学教授)によると韓国の従軍慰安婦被害者と支援団体が当初から提示してきた要求は、真相究明、真の謝罪、個人賠償、責任者処罰、正しい歴史教育、追悼碑の建立の 6 つであるとし、国家が明確で誤解の余地がない謝罪と補償を行うことが、まず求められているという(ハンギョレ新聞電子版 2016 年 3 月 12 日)。

2016 年 3 月 10 日、スイスのジュネーブで開かれた国連人権理事会において国連の人権高等弁務官は慰安婦について「先の大戦で日本軍による性奴隷制度を生き延びた人々」であるとし、日韓合意について「国連の人権関係者はもとより、元慰安婦自身からも疑問が投げかけられたのは重大。結局、真の償いを受けたかどうかは彼女らだけが決められる」(朝日新聞 2016 年 3 月 11 日朝刊)と言及した。

このように対立と反目を繰り返す従軍慰安婦問題ではあるが 2016 年 6 月、8 か国 14 市民団体、そして英国の戦争記念館が「日本軍慰安婦の声」という名称で記録物 2744 件を世界記録遺産への共同登録を申請したと報道された。証言テープ、録音ファイル、写真、調査記録、診療記録などであるが、このうち韓国の集めた「慰安婦」記録物は 660 件であるという。

韓国の朝鮮日報電子版(2016 年 6 月 9 日)は「慰安婦の世界記録遺産推進は日本を攻撃するためではない」という寄稿を掲載したがその中で「再びそうした悲劇的な出来事が起こらないように警戒するという意思」であるが「南京大虐殺関連記録物の登録に日本が強く反発したことから、政治色を帯びるようになった」、しかし「慰安婦という制度が存在し、数多くの女性たちが一生消えない傷を負ったという事実そのものを人類共通の記憶として推薦するだけのことだ」としている。人体実験が行われた旧日本軍 731 部隊跡地の世界遺産登録推進事業の展開、戦時中に飛行場建設のため朝鮮人労働者たちが徴用されたウトロ(京都)に歴史記念館を建

設しようとする中で、益々軋轢が深まるのではないかと推測される⁽¹¹⁾。

今後の展開としては英外相が表明したケニア・ナイロビに拷問犠牲者追悼碑建設をはじめとするポストコロニアルな追悼施設の建立が予想されているだけではなく、さまざまな証言や記録も遺産として多数扱われる可能性がある。

このように世界各地、そして日本国内において建てられたモニュメントや登録された世界遺産は、二度と同じ過ちを繰り返してはならないという民意総体の結晶としてのポストコロニアリズムであり、そこに「刻まれた」犠牲者の血と涙、差別と圧迫、苦しみと悲しみに対する慰霊でもあるといえる。

4. ポストコロニアル・マイノリティ

朝鮮半島をルーツとしながら日本に居住している人たちの呼称は、「在日、在日コリアン、在日朝鮮人、在日韓国人、在日韓国朝鮮人」などさまざまであるが、これ自体がポストコロニアルの問題である。ここでは日韓併合から終戦までの間に渡日し、現在も日本に居住（特別永住）している人々とその子孫を「在日朝鮮人」とする。

イ・ヨンスク（姜尚中〔編〕（2001））は、「いまのような日本のコロニアルな状況の中で具体的に生きている人々の経験や感情、あるいは沈黙を、どのようにポストコロニアルという観点に結びつけて語れるかということが大きな問題」と指摘している。また「現在の日本社会にはひきつづき民族差別と同化政策が、かたちを変えて存在している。ただしそれは「戦前」の要素が払しょくできないまま残存しているのではない。むしろ、他者を排除し同化しようとする広義の意味での植民地主義が「戦前」と「戦後」の断絶を超えて近代日本の同一性を支えつづけていると考えることができるのではなかろうか。たとえば「在日朝鮮人」の問題ひとつみても、

(11) 従軍慰安婦に関しては吉見義明（1995）と（2010）、石川逸子（2013）、鄭栄恒（2016）を参照されたい。学徒出陣で中国の駐屯部隊に配属された渡部良三（2011）は『歌集 小さな抵抗——殺戮を拒んだ日本兵』（岩波書店）に「兵等みな階級順に列をなす浅ましきかな慰安婦を求め」「終身の未決囚の如き兵等いま慰安婦のいのち踏み躪るなり」など13首の短歌を残しているが、筆者が戦場で直接、見聞きした体験に基づいているためリアリティが溢れている。

そのことが明らかになるはずである」(イ・ヨンスク (2007))と述べている。姜尚中(姜尚中[編](2001))は、日本に在住しているコロニアリズムの遺産としての在日韓国・朝鮮人をどうするのかという問題が現に表れていると述べている。このような指摘に我々は、「ポストコロニアリズムと在日朝鮮人」というテーマ設定をもうけることが出来る。

21世紀の現在、日本社会には200万人以上の在日外国人が居住しているが、1945年の終戦時にはこれを超える在日朝鮮人が存在した。いうまでもなく、これは日本帝国主義による朝鮮半島植民地政策の結果である。康成銀(2012)は、在日朝鮮人という存在は「乙巳五条約」の強要からはじまった40年間に及んだ植民地支配と45年解放(日本の敗戦)から現在にいたる冷戦・南北朝鮮の分断状況と関連して生まれた問題であると指摘している。

ポツダム宣言がカイロ宣言を引用したが、そこに「朝鮮の人民の奴隷状態に留意」するとあるが、これには独立運動の弾圧、関東大震災時の朝鮮人大虐殺、強制的徴兵、強制連行、従軍慰安婦、朝鮮語抹殺政策、皇民化教育の強制(弾圧的同化政策)、創始改名をはじめとする差別施策などを指して指摘していると解釈できるが、旧植民地出身者である在日朝鮮人には今日も「差別と蔑視」が継続されていると捉えるべきであろう⁽¹²⁾。

(12) ポツダム宣言は、米国、英国、中華民国、ソ連が1945年7月26日、日本の降伏条件と対日処理方針を定めた宣言で、日本に対し軍国主義的指導勢力の除去、戦争犯罪人の罰則、連合国による日本占領、日本の領土局限、日本の民主化などを規定した宣言。カイロ宣言は、1943年11月、ルーズベルト米国大統領、チャーチル英国首相、蔣介石中国主席が日本に対し無条件降伏の要求、朝鮮の独立などを内容とする宣言で、のちのポツダム宣言の基礎となった。2015年5月20日、国会の党首討論において安倍総理は「ポツダム宣言」(1945年7月26日)を「つまびらかに読んでおらず、承知していない」と述べたとマスコミが一斉に報じ批判的な世論が形成された。例えば22日付の朝日新聞「天声人語」は「ポツダム宣言は戦後の世界秩序の起点の一つだ。首相はそれも読まずに、『戦後体制(レジーム)からの脱却』を唱えてきたのかという批判が出たのは当然である。基本的な歴史の知識すら欠くのでは、と疑われても仕方がない」と指摘した。しかし6月2日の閣議で政府は「安倍首相はポツダム宣言を当然読んでいる」とする答弁書を決定したとマスコミが報じたが、ことばが軽んじられている社会風潮の一端を垣間見たようである。

2014年3月8日、埼玉スタジアムにおいて行われたJリーグの試合中「JAPANESE ONLY」という横断幕が掲げられた問題が社会問題化し、浦和レッズに厳しい制裁が科されたが、日本各地で（東京、大阪など大都市だけでなく北海道から九州までの地方都市でも行われている）在特会や賛同する人種差別主義者たちによって「朝鮮人ハ皆殺シ」、「朝鮮人首吊レ毒飲メ飛び降りロ」、「朝鮮人をガス処刑室に送れ」、「射殺しろ」、「朝鮮人を日本から叩き出せ」、「殺してやるから出てこいよ」「ウジ虫は出て行け」「ゴキブリ朝鮮人」など聞くに堪えないヘイトスピーチ（横断幕含む）が「朝鮮征伐大行進」などの名を冠して白昼堂々で行われ、欧米など世界中のメディアが憂慮記事を発信している⁽¹³⁾。「大虐殺を実行しますよ」と女子中学生（大阪）が叫んだとき、世間ではこれが日本の現状を映し出すひとこまであることに疑いの目が向けられたが、まぎれもない事実である。

「人種、宗教、政治、性別、その他の理由に基づく国や個人に対する差別」を五輪オリンピック憲章は禁じているが、2020年に開催される東京オリンピック時にも特定民族・人種に対する嫌悪・差別発言（ヘイトスピーチ）が行われるのではないかと憂慮されている。「人種差別実態調査研究会」によると、2015年度1年間に各地で379件（法務省は3年で1152件と発表）のヘイトデモや街宣活動が行われたとされる。現代日本で行われているヘイトスピーチの標的はおもに在日韓国・朝鮮人であるので、韓国朝鮮人差別扇動表現である。

2016年4月13日東京新聞によると田中宏・一橋大学名誉教授は「まずは政府が襟を正し、この風潮をいさめなければならない。しかし、入管の誓約書（朝鮮籍者の海外渡航者に対し「北朝鮮には渡航しない」「渡航すれば再入国できないと承知して出国する」という趣旨の誓約書に署名を求められる問題）や朝鮮学校の補助金問題（文科省が自治体に補助金交付の再考を促す通知を出したこと）などを見ると、政府自らヘイトに加担しているかのようだ」、韓東賢・日本映画大准教授は

(13) 埼玉スタジアムにおいて行われたJリーグの試合中「JAPANESE ONLY」という横断幕が掲げられた問題は、競技場の中の人種・民族差別発言は厳罰に処されるが、競技場の外では厳罰なしという矛盾を示している。2016年6月14日、在日朝鮮人でサッカーJ2のV・ファーレン長崎所属の李栄直選手のツイッターに朝鮮人を侮蔑する表現が書き込まれ、Jリーグに報告すると共にサイト運営会社に削除要請したと報道された。

「まるで「朝鮮」籍者へのアパルトヘイトだ」と述べている。

ネットやツイッターには在日朝鮮人に対し「劣等民族」「奴隷の子孫」などという過激で侮蔑的なことばとともに根拠のないデマも散見される。東京新聞（2016年4月16日）によると、2016年4月、熊本で震度7を観測した地震の発生後、朝鮮が日本の植民地時代であった1923年の関東大震災時「朝鮮人が井戸に毒を入れている」「朝鮮人が放火している」「朝鮮人が暴動を起こしている」「朝鮮人が襲撃してくる」というデマにより、約6千人が虐殺された当時を彷彿とさせるように、ツイッターに「熊本の朝鮮人が井戸に毒を投げ込んだぞ」「熊本では朝鮮人の暴動に気を付けてください」「熊本県民の皆さんは自警団を組織して自己防衛に努めてください」などという流言飛語があふれ返ったという。2014年8月に広島市を襲った土砂災害では、被災地で計12件、空き巣などの被害があったがネット上では「在日コリアンの犯行」と決めつけるデマが横行した。このように飛び交うデマ・悪意はまさにヘイトスピーチであると報道された。ジャーナリストの加藤直樹は、災害にデマはつきものであると一笑に付せないのは「（日本では）普通の人々が、民族差別に由来する流言に突き動かされて、虐殺に手を染めた過去を持つから、いつ再び大地震が来るかわからない。しかも今、かつて（関東大震災）と同様に「朝鮮人を皆殺しにしろ」という叫びがまかり通っている。これは余りにも深刻な事態ではないか」と警鐘を鳴らしている。

攻撃は朝鮮学校に通う児童生徒にも及んでいる。過去にもチマチョゴリ切り裂き事件や暴行事件、脅迫や暴言、いやがらせなどが相次いだが、2009年、京都朝鮮第一初級学校に在特会が押し寄せ「朝鮮学校をたたき出せ」「犯罪者に教育された子ども」「何が子どもじゃ、スパイの子ども」「キムチくさい」などの暴言を浴びせる事件、そして2013年、東京都町田市教育委員会が小学校新入生に対し配布する防犯ブザーを、朝鮮学校に限って取りやめるという衝撃的な事案が発生した（世間の批判を受けてその後配布）⁽¹⁴⁾。

在特会副会長の八木康洋は「朝鮮学校に対する批判を始めて勢力を大きく伸ばした」（ハンギョレ新聞2013年6月7日付）と自評したが「安倍政権が決めた無償

(14) 在特会による京都朝鮮第一初級学校（当時）への攻撃を最高裁は2014年、人種差別と認定した。襲撃を受けた子どもたちの多くが「朝鮮って悪いことばなん？」と尋ねるなど、深刻な心の傷を負ったという。

化から朝鮮学校除外が、ヘイトスピーチにお墨付きを与えている」との憂慮記事（毎日新聞 2013 年 11 月 8 日付）が事実であることを証明しているのではないだろうか。地方自治体による朝鮮学校への補助金停止や減額などもこれと無縁ではないと考えられる。その結果「朝鮮人はランクが下なのかな」（2013 年 9 月 10 日 NHK 放送「地方発ドキュメンタリーいま、「在日」として生きる 大坂・朝鮮学校の 1 年」）と朝鮮学校に通う小学生ソン・ウォンテ君が語るが、これこそ日本の現状を映し出すコロニアルな状況であろう。優と劣という理不尽な二項対立から、劣というレッテルを無意識に刷り込まれるコロニアル様式である。

社会に朝鮮人は日本人より劣っている、権利や人権などいらない、自分たちとは別の空間に存在する憎むべき人間、日本人になればいい、などという社会意識が蔓延する、あるいは無関心が抑圧・差別へ免罪符を与え、同化を自発するヘゲモニーが働いているとなればポストコロニアリズムの知と実践が必要不可欠であるが、神奈川新聞（2016 年 1 月 31 日）は川崎で計画されたヘイトデモに対し抗議に参加しようと呼びかける記事の中で「絶望以上の希望を見せるのだ。社会を壊す害悪としてのヘイトスピーチを非難する。レイシストの居場所などないのだと二重、三重の人垣をつくり、拒絶の意思を示す、悪罵で社会の公正がゆがめられたなら、倍なる声で押し戻す」と主張した。

ヘイトスピーチに対して、反人種差別を訴え活動している日・米をはじめとする数多くの人権擁護団体だけでなく国連においても是正勧告が再三なされている。日本政府は「民族差別ではない」としているが司法判断は人種差別である。ヘイトスピーチや排外主義、朝鮮学校無償化除外などに反対する日本の良心的な市民たちの主張や粘り強いたたかいを、日本政府は見て見ぬふりをしていると考えている日本の識者も存在する。

姜尚中（2004）は、日本のオリエンタリズムについて「オリエントの一部でありながらオリエントであることを否定し続けてきた脱亜入欧的な日本の歩みは、そのアイデンティティの両義性のゆえにより屈折したオリエンタリズムをつくり出してきた。そこに映し出されるオリエントとしての自画像を忘却するために、自己の「内なる他者」を常に「観られる側」（客体）に疎外してきたことは、その朝鮮、中国観を見れば明らか」であり、それ（朝鮮・中国）は植民地帝国の馴染み深い記憶であると指摘しながら、「隠された自己」が「裂け目のように顔をのぞかせている」

ポストコロニアルな戦後が現代日本であると分析している。

小倉記蔵（京都大学教授）は、嫌韓派の思考を貫く特徴の一つは、韓国（朝鮮）または東アジア人に対する根深い優越意識、つまり明治維新後の近代に形成された日本人の優越意識は、西洋人への劣等意識とコインの両面をなすものだが、残念ながら 21 世紀の今もその内面に深く根付いているようだと指摘している（ハンギョレ新聞電子版 2015 年 6 月 27 日）。

その現代日本にて起きている在日コリアンへのヘイトスピーチの中心には「在特会」の存在があるが、1990 年代頃からの歴史修正主義と軌を一にするとの樋口直人（2014）の調査分析は注目に値する⁽¹⁵⁾。

在日朝鮮人に関しては、例えば戦前の強制連行の史実を否定、歪曲、曲解される現状について外村大（東京大学教授）は「「こうあってほしい」というゆがんだ願望や妄想に近い」（朝日新聞 2015 年 4 月 17 日朝刊）と断じている。ヘイトスピーチに関して水野直樹（京都大学教授）は「戦後、日本の加害の歴史について、きちんと教育がなされなかったこと、また研究も十分でなかったことが、植民地支配の歴史を国民が真正面から受け止められなかったベースにある。そしてその問題を直視したくないという意識が今のヘイトスピーチを生む社会につながっている」と指摘している（朝鮮新報 2016 年 4 月 1 日）。

2016 年 5 月、民族差別などを街頭でおおるヘイトスピーチの対策法（ヘイトスピーチ解消法）案が成立した。しかしヘイトスピーチを「違法」と規定しておらず、具体的な禁止規定や罰則が含まれない「理念法」に当たるため、実効性を疑問視する声もあるが、解消に向けた大事な一歩であることに疑いの余地はない。

しかし東京新聞（2016 年 6 月 7 日）によるとヘイトスピーチを伴うデモや街宣を繰り返してきた右派系グループは「対策法は日本人差別だ」「言論弾圧に屈しない」など強気な姿勢であるという。前在特会会長で右派系グループの代表的存在である桜井誠は対策法について「何も思っていない、禁止条項も罰則もない」と切り捨てたという。そのことは通り 2016 年 6 月 19 日、福岡市中央区天神の繁華街にて、「不定鮮人が犯罪を起こす」「殺人集団を許さない」などと叫びながらヘイトデ

(15) 排外主義、ネット右翼、人種差別、ヘイトスピーチ、在特会などをキーワードとした参考文献としては、安田浩一（2012）、加藤直樹（2014）をはじめ多数出版されている。

モを行った。前出の桜井も参加している。

安田浩一は「かつて日本は経済力でアジア最高だった。しかしその自信はすでに失われた、在特会は保守や右翼ではなく単なる差別主義者だ、人が差別主義者になってしまうのは、自信を喪失した者たちが回復したいためだ。彼らは自分たちを被害者だと認識する。加害者として苦痛を受けていると考える」「彼らは政治的信念でヘイトを訴えているのではなく、反日・売国奴をたたくというロジックが使えれば、敵は誰でも構わないという一面がある」としているが、今後、ヘイトデモがどのように展開されるのか、もしくは根絶するのか注目される。今後、ヘイトスピーチ対策法から一步踏み出し、1995年に日本政府が批准した国際条約である人種差別撤廃条約の精神に沿った人種差別撤廃法の制定が必要不可欠であろう。

歴史修正主義の流れの中で在日朝鮮人を捉えると、「美しい日本には存在してはならない、汚れた」集団であり、「抹殺」しなければならない「帝国の鬼胎」となる。そして「恥づかしく葬りさりたい歴史」を美化し否定しようとする試みがヘイトスピーチ、レイシズムとして表れていると捉えることもできよう⁽¹⁶⁾。ここでの歴史修正主義とは、関東大震災朝鮮人虐殺否定、従軍慰安婦の強制性否定、強制連行・強制労働の否定、植民地支配合法論、植民地近代化論、新しい歴史教科書をつくる会系の教科書賛美、靖国神社参拝肯定論、東京裁判史観批判、アジア解放のための「大東亜戦争」観などであるが、在日朝鮮人からすれば、自分たちの祖先が歩んできた歴史歪曲にはかならない。

在日朝鮮人は日本社会においてマイノリティである。植民地支配を受けた旧宗主国に20世紀初頭から連続的に居住するマイノリティである⁽¹⁷⁾。もし民族差別、

(16) 日本帝国主義時代における「鬼胎」に関する論考としては、姜尚中（2003）23～28ページを参照されたい。

(17) 鈴木道彦（2007）は「日本が1910年の「韓国併合」よりはるか以前から、虎視眈々として進出を狙い、着々と支配体制を固めていたこと、併合後は農民から土地を奪って莫大な数の貧民群を作り上げる一方、「同化政策」を遂行し、とくに第二次世界大戦に突入すると、「内鮮一体」、「皇民化」のかけ声の下に、朝鮮人に「皇国臣民」であることを要求したり、「日本語普及運動」と称して学校では朝鮮語の使用を禁じたり、「創氏改名」と称して日本名を強制したことなどは、今さら言うまでもないことだが、基本的な常識としておさえておきたい。在日朝鮮人とは、まずこのような植民地支配によって作り出された存在である」と述べている。

同化ヘゲモニー、そして劣等人種などという言説（ディスクール）に抑圧と息苦しさを感じている人がいるとなれば、在日朝鮮人はポストコロニアル・マイノリティである。朝鮮半島が南北に分断され、旧宗主国だけでなく出自故郷（故国）からも周縁化され法的地位が明確でない現状があるならば、在日朝鮮人はポストコロニアル・マイノリティである。東西冷戦により東アジアを取り巻く国際政治に翻弄され、ボツダム宣言の趣旨に反し、21世紀のいまだに不自由な状況に置かれているとすれば在日朝鮮人は国際的見地からのポストコロニアル・マイノリティでもある（「ポストコロニアル・マイノリティ」ということばは、筆者による新造語であることを付け加えておく）。

5. ポストコロニアリズムとアイデンティティ

ポストコロニアリズムにおける先行研究が「歴史、証言、文学」の3つの領域研究を重視してきたとされるが、ここではポストコロニアリズムとアイデンティティの関係性を述べてみたい。

一般的にアイデンティティは、「同一性」という意味にて考えられている。細見和之（1999）は、「他者性」をキーワードにして「同一性」としてのアイデンティティ考察を行っている。

綾部恒雄〔編〕（2006）によれば、「アイデンティティ」ということばは、ジグムンド・フロイト（ユダヤ人）がウイーン在住の時、周辺に住むユダヤ人同胞へ、ユダヤ人連帯の強化を願う集会に出した手紙の中で初めて使われたことばであるという。その後、弟子のエリクソンが心理学における学術用語として定着させたという。エリクソンがドイツに生まれ（1902年）、1934年アメリカ移住、そして1950年に論文集『幼児期と社会』を出したことからも、アイデンティティということばは20世紀後半期に広まったといえよう。

ここでエリクソンの注目すべき見解を紹介しよう。エリクソン（1973）は『アイデンティティ—青年の危機』第八章（アイデンティティの拡散と民族：原論文は「The Concept of in Race Relation (1966)」）の中で、「アイデンティティという概念は、アメリカにおける黒人革命に関する文献の中に広くゆきわたっているように思われる。……有色民族や有色国家は、現在では植民地主義的な思想の遺物か

らの解放を求めているのである」と述べているが、すでにこの時エリクソンは、ポストコロニアリズムとアイデンティティの密接なる関係性を指摘しているのである。

「同一性」は時・空間的な連続性によって保障されるものであるが、時・空間によって変化しうることにも着目しなければならないであろう。また個人としてのアイデンティティと集団（共同体）としてのアイデンティティは同一の場合もあるが異なるケースもあり、フィクションとも言われる近代の国民国家を基準にした連続性によって保障されるという側面と、政治社会状況によって変化しうるという側面も見逃してはならない。

鑑幹八郎（1990）によれば、アイデンティティには、①自分のルーツに関係したものの、②自分の仲間関係のなかでの自分の位置づけ、③自分と社会との関係の中での自分の位置づけの3つの意味が含まれているという。この3つから在日朝鮮人のアイデンティティを捉えた時、エスニック（民族的）アイデンティティ、コミュニティ（集団）アイデンティティ、居住地（日本）愛着型アイデンティティの中の自分というものを見出せる。これらは、①日本と朝鮮半島、②南北に分断された出自民族の影響、③過去と現在（未来も含む）という3つの狭間で揺れ動いている「不安定・不自由」なアイデンティティであるといえなくもない。

在日朝鮮人の中に、日本社会において出自や経験を語るのに「不自由」を感じる人、いまだに日本人より「日本人らしさ」を求めざるをえない人、登下校時に身の安全のため朝鮮語使用をためらう韓国学校や朝鮮学校生徒などが存在するとすれば、ポストコロニアリズムが持つ意味は決して小さくない。「自らが欲しくないことを「選択」せざるをえない状態は、避けられるべき不自由な状態にほかならない」（斎藤純一（2006））との指摘は我々が自由を考える上で示唆に富む。

また在日の言語や文化などの評価において「偽物、中途半端、混合」などといったレッテルが出自民族（韓国や北朝鮮）において貼られるとなれば、ポストコロニアリズムが問うべき課題であろう。このような文脈にどのような二項対立があるのかと。

不自由・不安定なアイデンティティの現在地を確認し、作られた歴史的経過を検証し、未来への希望へと誘う研究はポストコロニアリズムが問うべききもうひとつの課題でもであろう。コロンIAL的なアイデンティティからの解放は、在日朝鮮人にとって最も重要な自己解放及び表現であり、存在における尊厳であろう。そして複

数・複合アイデンティティを卑下してはならないであろう。

率直な自己表現を拒む深層心理、それを強制する力学があるとすれば、その原因を取り除かねばならない。これこそエリクソンが主張する「植民地主義的な思想の遺物からの解放」につながるだけではなく、小森陽一（2001）が指摘する、植民地的無意識と植民地主義の意識を克服するポストコロニアルな実践であると筆者は分析している。

6. 結語

帝国時代の戦争や植民地主義による歴史をどのように考えるのかという問いには、観念論的解釈の前に事実を直視する姿勢と想像力が不可欠である⁽¹⁸⁾。事実と想像力は、他者認識が伴わなければ自己（自民族・自国民）中心的にならざるを得ない。対立する事象に関しては、自己と他者を反転させて思考することが求められる。それによってイデオロギー（観念論）的ではない実存としての他者が現れ想像力が起動するのである。

被害や加害は他者の存在を抜きに語れない。他者をどのような存在（イメージ）として見なすのがキーポイントになる。サイド（1993）のことは日本型オリエンタリズムとして筆者なりに応用するとすれば、以下のようになる。

「日本」と「支配したアジア」とされるものとのあいだに設けられた存在論的・認識論的区別にもとづく思考様式」としての他者である。歴史的事実や「劣った（停滞的）」他者の主張を、都合のよい言説（ディスクール）によって自己の権威や優位性を潜在的観念（無意識かつ不可侵）の確信によって固定・持続しようとするのが「内向き史観」として表出されている。言説（ディスクール）としての「内向

(18) 永原陽子〔編〕(2009)にて永原は早川紀代の主張を引用している。「植民地を支配し、植民地の人々を苦しめた責任と侵略戦争をしたことに対する責任は、本来は別の事柄である。けれども日本の場合は満州事変、日中戦争、アジア・太平洋戦争とつづく侵略戦争が、当時の国際法に反して植民地の人々、あるいは占領地の人々を強制連行して労働に従事させ、あるいは日本軍「慰安婦」にし、人々を虐殺し、強姦し、また植民地や占領地の資源を戦争遂行のため収奪したため、植民地に対する責任と侵略戦争に対する責任を果たすことを重ねて考えざるをえない、まれな国であるといえる」

き史観」は制度（学校教育、マスコミ、図書館、外交など）の中に現れ権威を獲得しようとする、と。

日本社会に充満する極右排外主義は歴史修正主義との共犯によってもたらされているとの分析があるが、歴史修正主義的主張が「史実」であるというような誤った空気が日本社会を覆うとなれば共生や多文化、自由や平等、そして基本的人権はないがしろにされるだろう(19)。

明治期の征韓論、福沢諭吉の侮蔑的アジア観、弾圧と強制に彩られた植民地支配、単一民族神話による差別と排除、冷戦によるヘゲモニー、そして今日の排外主義とレイシズムなどから、実存する在日朝鮮人のアイデンティティを解き明かすことが求められる。ポストコロニアリズムから世界史的視野での知を考究し実践する必要があるのではないだろうか(20)。

日本におけるポストコロニアル研究としての在日朝鮮人研究は、ただ単なる在日研究にとどまらない。時間と空間という次元において、間違いなく日本研究でもあり、北東アジア研究でもあるということ、そしてそのような視線によって、縦横に新たなポストコロニアルな視点や論点が展開されうる可能性が開けてくるものであろう。

“This work was supported by the Core University Program for Korean Studies through the Ministry of Education of the Republic of Korea and Korean Studies Promotion Service of the Academy of Korean Studies (AKS-2016-OLU-2250001).”

参考文献

本橋哲也（2007）『ポストコロニアリズム』岩波新書

小森陽一（2001）『ポストコロニアル』岩波書店

ギャトリ・C. スピヴァク（1992）『ポスト植民地主義の思想』清水和子・崎谷若菜
〔訳〕 彩流社

(19) 中野晃一（2015）、神奈川新聞「時代の正体」取材班（2015）および vol.2（2016）、高史明（2015）、香山リカ（2015）、を参照されたい。

(20) 征韓論に関しては久保井規夫（1994）、福沢諭吉に関しては安川寿之碑輔（2000）（2006）（2013）、月脚達彦（2015）、単一民族神話に関しては小熊英二（1995）を参照されたい。

- エリック・ウィリアムズ (1978) 『コロンブスからカストロまで』 I・II, 川北稔 [訳]
岩波現代選書
- フランツ・ファノン (1998) 『黒い皮膚・白い仮面』 海老坂武・加藤晴久 [訳] みすず
書房
- エドワード・W・サイード (1993) 『オリエンタリズム』 上下, 板垣雄三・杉田英明
[監修], 今沢紀子 [訳] 平凡社ライブラリー
- 永原陽子 [編] (2009) 『植民地責任』 論——脱植民地化の比較史』 青木書店
- 高橋哲也 (2005) 『戦後責任論』 講談社学術文庫
- 高橋哲也 [編] (2002) 『知の攻略 思想読本7 〈歴史認識論争〉』 作品社
- 朴慶植 (1965) 『朝鮮人強制連行の記録』 未来社
- 吉見義明 (1995) 『従軍慰安婦』 岩波新書
- 吉見義明 (2010) 『日本軍「慰安婦」制度とは何か』 岩波ブックレット 784
- 石川逸子 (2013) 『日本軍「慰安婦」にされた少女たち』 岩波ジュニア新書
- 鄭栄桓 (2016) 『忘却のための「和解」——「帝国の慰安婦」と日本の責任』 世織書房
- 渡部良三 (2011) 『歌集 小さな抵抗——殺戮を拒んだ日本兵』 岩波現代文庫
- 姜尚中 [編] (2001) 『知の攻略 思想読本4 〈ポストコロニアリズム〉』 作品社
- イ・ヨンスク (2007) 『異邦の記憶——故郷・国家・自由』 昭文社
- 康成銀 (2012) 「1905 年「乙巳五条約」と在日朝鮮人の人権」 人権と生活 35 号 (6~9
頁)
- 2013 年 9 月 10 日, NHK 放送「地方発ドキュメンタリー—いま, 「在日」として生きる
大阪・朝鮮学校の 1 年」
- 姜尚中 (2004) 『オリエンタリズムの彼方へ——近代文明批判』 岩波現代文庫
- 樋口直人 (2014) 『日本型排外主義——在特会・外国人参政権・東アジア地政学』 名古屋
大学出版社
- 姜尚中 (2003) 『反ナショナリズム』 教育史料出版会
- 安田浩一 (2012) 『ネットと愛国——在特会の「闇」を追いかけて』 講談社
- 加藤直樹 (2014) 『九月, 東京の路上で——1923 年関東大震災ジェノサイドの残響』 こ
ろから
- 鈴木道彦 (2007) 『越境の時——1960 年代と在日』 集英社新書
- 細見和之 (1999) 『アイデンティティ／他者性』 岩波書店
- 綾部恒雄 [編] (2006) 『文化人類学 20 の理論』 弘文堂
- E・H・エリクソン (1973) 『アイデンティティ——青年と危機』 岩瀬庸理 [訳] 金沢
文庫
- 斎藤純一 (2006) 『自由』 岩波書店
- 鐘幹八郎 (1990) 『アイデンティティの心理学』 講談社現代新書
- 中野晃一 (2015) 『右傾化する日本政治』 岩波新書
- 神奈川新聞「時代の正体」取材班 (2015) 『時代の正体——権力はかくも暴走する』 現

代思潮新社

神奈川新聞「時代の正体」取材班（2016）『時代の正体——vol.2——語ることをあきらめない』現代思潮新社

高史明（2015）『レイシズムを解剖する——在日コリアンへの偏見とインターネット』勁草書房

香山リカ（2015）『がちなショナリズム——「愛国者」たちの不安の正体』ちくま新書

久保井規夫（1994）『図説 朝鮮と日本の歴史光と影 近代編』明石書店

安川寿之輔（2000）『福沢諭吉のアジア認識——日本近代史像をとらえ返す』高文研

安川寿之輔（2006）『福沢諭吉の戦争論と天皇制論——新たな福沢美化論を批判する』高文研

安川寿之輔（2013）『福沢諭吉の教育論と女性論』高文研

月脚達彦（2015）『福沢諭吉の朝鮮——日朝清関係のなかの「脱亜」』講談社

小熊英二（1995）『単一民族神話の起源——「日本人」の自画像の系譜』新曜社

＊参考文献は本稿出現順

新聞・雑誌資料

（日本）朝日新聞，週刊朝日，産経新聞，東京新聞，毎日新聞，神奈川新聞

（韓国）ハンギョレ新聞，朝鮮日報

（在日）朝鮮新報